

2023年2月15日

お客さま 各位

ENEOS株式会社

平素より「ENEOSでんき」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「ENEOSでんき」における電気料金・サービス内容の変更について

ENEOS株式会社(以下「弊社」といいます。)は、「ENEOSでんき」における電気料金・サービス内容の変更について、以下のとおりお知らせします。

1. 託送料金見直しに伴う電気料金の改定について

弊社を含む各小売電気事業者は、各地域で送配電網を所有する一般送配電事業者に対し、託送料金(送電線の利用料金)を支払っており、お客さまには、電気料金の一部として託送料金をご負担いただいております。

2023年4月から各一般送配電事業者が託送料金を引き上げることに伴い、託送料金の上昇額を電気料金に反映するため、2023年5月分より「ENEOSでんき」の料金を改定いたします。

各電気料金プランにおける改定前後の電気料金単価は[別紙1](#)、適用スケジュール、1kWhあたりの託送料金平均上昇額(各一般送配電事業者による試算)および1ヵ月あたりの電気料金への影響額(参考)は[別紙2](#)をご確認ください。

なお、弊社が電力を供給する「でんきサービス」においても、「ENEOSでんき」と同様の取り扱いとなります。「でんきサービス」のお客さまにつきましては、[こちら](#)のお知らせをご確認ください。

2. サービス内容の変更について

「ENEOSでんき」のサービス内容について、下表のとおり変更いたします。

詳細につきましては、[別紙3](#)をご確認ください。

変更内容	実施時期(※1)
各種帳票発行手数料の改定	2023年5月1日から
電気料金計算方法の一部変更	2023年5月1日から
電気料金プランの名称変更	2023年5月1日から
お問い合わせ先に関する変更	2023年7月1日から

(※1)実施時期が延期となった場合には、別途「ENEOSでんき」ホームページ等でお知らせいたします。

(注) 今回の変更に伴う電気事業法に基づく契約締結前交付書面および契約締結後交付書面については、「ENEOSでんき お客さまページ」上に掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。また、今回の変更に伴う、2023年4月1日付の各「ENEOSでんき約款」の改定内容については、「ENEOSでんき」ホームページの「お知らせ」に掲載しております。なお、今回の変更に伴い、他の電力会社へお切り替えをされ、割引契約約款(にねんとく2割)に基づく解約手数料をご負担いただいたお客さまに対しては、別途、解約手数料相当分のQUOカードを送付いたします。

ご不明な点がございましたら、「ENEOSでんき」ホームページの「[よくあるご質問](#)」をご参照ください。

今後とも「ENEOSでんき」をご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

以上